

Ⅲ 利用上の注意

- 1 この報告書は、総務省統計局及び京都府の集計結果資料並びに国勢調査調査票情報を利用して、長岡京市分について本市独自で集計・分析を行ったものである。したがって、この報告書の数値等については、総務省統計局及び京都府が公表するものと異なることがある。
- 2 数値の単位未満は四捨五入を原則としているため、総数とその内訳の合計が一致しない場合がある。また、内訳が不詳のためにその合計が総計と一致しない場合がある。
- 3 統計表中の使用記号の用法は次のとおりである。
 - 「 0. 0 」 …… 単位未満
 - 「 — 」 …… 該当数値なし
 - 「 △ 」 …… マイナス
- 4 国勢調査調査区

調査の実施に先立ち、令和2年国勢調査区を設定し、調査区の境界を示す地図を作成した。調査区は、原則として1調査区におおむね50世帯が含まれるように設定され、長岡京市における調査区数は628ある。また、調査区は、集計の単位である基本単位区を基に構成されており、長岡京市における基本単位区数は1,570である。
- 5 小地域別集計

小地域集計を元に、行政区ごとの集計を行った。